

だけであり、不安障害に対する認知行動療法の施行は保険適用外である。不安障害に対して精神科医療で処方される抗うつ薬SSRIは、「不安を乗り越えて生活を立て直していくための補助手段」と位置づけるべきである。

日本の宗教(特に新宗教)が「おたすけ」を行う際の、「たすかりたい」から「たすけたい」への視点・行動の転換は一種の認知行動療法ではないか。森田療法でも、「本来祈りというのは他人のためにすべきなのです」とされている。

筆者がある精神科医に認知行動療法と森田療法について尋ねたところ、「うつ病の治療に認知行動療法を施行すれば健康保険の点数が一応はつくが、点数が低すぎてまともに施行していたらクリニックが倒産してしまう」「認知行動療法が教えているのはある意味では常識的なことなので、市販のワークブックを購入して患者さんが自習してほしい」「森田療法は、慈恵医大(熊田註・森田療法の創始者である森田正馬が勤務していた大学)精神科の一部の医師が行っているだけで、日本精神神経学会の主流派からは相手にもされていない」ということであった(二〇一一年時点のインタビューによる)。

確かに、認知行動療法の教えるところは、「ある意味では常識的なこと」である。また、森田療法は科学というよりも「宗教」に近い。しかし、もし現代日本において「不安障害」の患者が増加しているとすれば、その背後にある根本的な問題のひとつは、「ある意味では常識的な」知識、特に「宗教的な」知識、いわば「生活の知恵」がきちんと伝達されていないことにあるのではないだろうか。「ひとをたすけて我が身たすかる」

という信仰指導を実践することによって不安障害(パニック障害)が治癒したというこの天理教信者の事例は、現代日本の精神科医療の薬物療法中心主義、さらにはその背後にある日本社会のあり方について、そうした重い問いを突きつけているように思われる。

現代日本では、イギリスをモデルとして、認知行動療法の専門家を増員しようとする動きがある。この動きは、うつ病や不安障害の治療における薬物療法中心主義からの脱却という点では評価できる。しかし、この動きには現代社会における人間関係の希薄化を追認している側面もあることにも注意しなければならぬのではないか。

日本の宗教(特に新宗教)が不安障害の「おたすけ」に貢献できることは、今よりもっと多いのではないだろうか。

八百万一神教

——大本教の神思想について——

川島 堅 二

大本教の神思想(八百万一神教)をマックス・ミュラーの類型論で「多神教」と「唯一神教」の中間に存する「単一神教」として位置づけ、さらにH・R・ニーバーの単一神教論の社会的側面を批判的に参照することにより、大本教の神思想の持つ固有性を示す。その際、象徴的な出来事として、大本教の教祖出口王仁三郎と、組合派のキリスト教会(丹陽教会)の信徒原田卓のそれぞれの宗教に対する関わりに注目する。

大本教団内で出口直と王仁三郎の確執が激化した一九〇三年（明治三六年）頃、教団内に居場所のなかった王仁三郎は逃れるように隣接する丹陽教会の牧師館を訪れ、一九〇三年に同教会に就任したばかりの内田正牧師と対話し、一時は真剣にキリスト教への改宗を考えるほどの影響を受けた。『霊界物語』の随所に痕跡を残すキリスト教的内容の多くがこの時期に摂取されたと考えられる。

その十七年後の一九二〇年（大正九年）第一次大本事件の前年、この頃、大本教は勢力隆々たる時を迎えていた。隣り同士とはいえ丹陽教会と大本教とは「提灯と釣鐘のような対照」であったという。その丹陽教会に原田卓という信者がいて、一時、大本教に関心を持ち大本関係の仕事にも携わる熱心さでこれを研究したが、やがて熱も冷め再びキリスト教にもどっていった。この原田と小谷光太郎という青年が「急先鋒となり、結束して基督教青年會を起し」「邪教撲滅」の旗印を掲げたというのである。

出口王仁三郎と原田卓、隣接する異なる宗教教団に属する青年が、それぞれ一度はその壁を越えて異なる宗教に学びながら、その後の振舞いはあまりに対照的である。王仁三郎は、聖書の物語、キリスト教の贖罪論、救済史的枠組を大胆に摂取してそれを『大本神諭』に接合する形で『霊界物語』を編むことにより大本教に一大変革をもたらし、第一次大本事件の弾圧とそれに伴う種々の痛手を乗り越え、その十五年後（一九三五年、昭和一〇年）国家権力に第二次弾圧を決意させるほどに勢力を盛り返すのである。また、大本教が綾部にイスラム教徒の

公文直太郎及び田中逸平を迎えて礼拝を共にしたのはこのエピソードの四年及び五年後のことである。対して、キリスト教徒の原田の大本離脱後の振舞いは「邪教大本撲滅」の旗印を掲げて「基督教青年會」を組織することであった。

この両者の違いは単にそれぞれの人間性によるのであり、それぞれの所属する宗教とは無関係と言えるだろうか。『丹陽教會五十年史』の筆者による原田卓の行為の評価に顕著に示されているように、この時期のキリスト教会自体が、明治憲法と教育勅語をいわば「経典」とする国家神道体制という巨大な「単一神教」（もっとふさわしくは「君主的多神教」）に組み込まれていたものであり、ニーバーが「唯一神教」に期待するような「開放社会」を求めることは無理なことなのであろう。ニーバー自身がこうした「唯一神教」の信仰形態に対応した社会倫理的特徴は「事実としてよりは希望として」「達成というよりは目標として」存在する終末論的原理であると言っている。しかし、たとえ「希望として」であっても、丹陽教会は「唯一神教」の信仰形態をバックにもっているはずである。対して、大本教は典型的な「単一神教」である。ニーバーによればその社会倫理的形態は同胞のみを愛する「閉鎖社会」のほずであったが、その神苑は当時すでにイスラム教徒にも開放されていた。そして、戦前の国家神道体制という「単一神教」に組み込まれることなく、むしろそれに批判的に作用する対抗原理を内包していたのである。こうした事態は、「単一神教」の、ひいては宗教集團の社会倫理的な性格を、ニーバーのように神学的な基準だけで評価することの限界を明らかに示しているように思われる。